令和4年度山口支部事業報告について

令和5年7月18日(火)

< 目次 >

1. 総括	
〇総括 1. 基盤的保険者機能【主な項目】2. 戦略的保険者機能 【主な項目】・・・・・・	· 2 P
2. 基盤的保険者機能関係	
○現金給付の決定件数の推移 ○サービス水準の向上 ○柔道整復施術療養費の適正化の推進 ○限度額適用認定証の利用促進 ○破扶養者資格の再確認の徹底 ○必決後者資格の再確認の徹底 ○効果的なレセプト点検の推進 ○資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化 ○債権回収業務の推進 ○	4 P 5 P 6 7 P 8 P 1 1 P
3. 戦略的保険者機能関係	
 ○保健事業の概況 ○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 ○生活習慣病予防健診の推進 ○事業者健診結果データの取得促進 ○特定健康診査の推進 ○特定保健指導の実施率の向上 ○重症化予防対策の推進 ○コラボヘルスの推進(健康経営) ○健康保険委員関係 ○広報関係 ○ジェネリック医薬品の更なる使用促進 ○その他の医療費適正化事業 	13P 14P 15P 16P 17P 18P 19P 23P 24P 225P 227P
4. 保険者機能強化アクションプランについて	
○保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル・・・・・・・・・・・ 2 ○保険者機能強化アクションプラン(第5期)における主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9 P 3 0 P 3 1 P

1. 総括

総括

- ▶ 令和4年度山口支部事業計画の実施について、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら業務を実施していく困難さはあったものの、各種取組の推進により山口支部の重要業績評価指標(KPI)について、19項目のうち、12項目で目標を上回った。
- ▶ 令和4年度目標達成できた項目は、令和5年度においても引き続き業務を推進し、目標達成できなかった項目は、課題を分析して成果につなげるための施策を講じていく。

1. 基盤的保険者機能【主な項目】

- 業務改革の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
 - ▶ 業務の生産性向上に向けて、標準化された事務処理方法の徹底並びに柔軟な事務処理体制の構築等を進め、業務の標準化・効率化・簡素化を推進した。
 - ▶ 4つの重点施策(①点検員のスキルアップ ②システム点検の効率化 ③支払基金との連携 ④進捗管理の徹底)で構成するレセプト内容点検効果向上計画に基づき、高点数レセプトを優先的に点検するなど、効果的なレセプト内容点検を推進した。

2. 戦略的保険者機能【主な項目】

- 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上、特定保健指導の実施率及び質の向上
 - 健診受診機会の拡大のために、生活習慣病予防健診実施機関の不足地域の91会場で1,523人に対して集団健診を実施した。生活習慣病予防健診実施機関および外部委託による事業者健診結果データ提供依頼について、令和4年度の取得者数は23,116人であった。
 - ▶ 特定健康診査(被扶養者)について、協会けんぽ主催の集団健診および市町がん検診と特定健診の同時実施等を実施し、 受診者数は12,584人となった。特定保健指導においては、支部保健指導者および健診(指導)機関等による特定保健指 導を実施し、評価者数は4,317人となった。

● コラボヘルスの推進(健康経営)

- ▶ 事業主に職場の健康づくりに取り組むことを宣言していただく健康宣言事業を推進し、健康宣言事業所数は1,094社 (前年度比プラス134社)となった。
- ▶ 健康宣言を行った1,094事業所および勧奨を行った1,858事業所に企業健康カルテを提供し、事業所特有の健康課題等を把握していただき職場の健康づくりに活用していただくことで、事業所の健康経営の取り組みを推進した。

2. 基盤的保険者機能関係

現金給付の決定件数の推移

	令和元年度	令和元年度		令和4年度
	件数	件数	件数	件数
傷病手当金	12,495	13,020	13,461	20,454
出産手当金	1,760	1,801	1,837	1,873
出産育児一時金	3,747	3,608	3,461	3,292
埋葬料	472	438	465	414
療養費(食事・生活療養費含む)	7,544	7,038	7,763	7,494
柔道整復施術療養費	121,474	110,294	115,419	109,762
高額療養費	12,936	13,570	13,084	12,622
合計	160,428	149,769	155,490	155,911

サービス水準の向上

実施項目	令和4年度 取り組み事項						
サービス水準の向上	 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダート査の実施 ・お客様満足度調査結果の活用及びお客様からの意見を反映したサービ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点からの郵送による■ ■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする 	ごス水準の向上					

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

①サービススタンダード達成状況 100%

	サービススタン	/ダード達成率	受付から支払までの所要日数		
	支部 全国		支部	全国	
2年度	100%	99.52%	6.19日	7.47日	
3年度	100%	99.99%	6.10日	7.44日	
4年度	100%	99.99%	6.81日	8.14日	

【取組内容】

◎日々の進捗管理の徹底及び月末の申請書 所在確認の確実な実施

【実施結果】

②現金給付等の申請に係る郵送化率 94.3%

【取組内容】

◎各種広報媒体及び電話対応時に郵送での申請書提出案内を徹底

	山口支部	全国
2年度	92.8%	94.8%
3年度	93.3%	95.5%
4年度	94.3%	95.7%

⇒電話問い合わせ時等に郵送を促進することで、徐々に効果が上がっている。次年度 においても引続き郵送提出の広報及び案内を徹底する。

令和5年度事業計画

■KPI: サービススタンダードの 達成状況を100%とする

【取組内容】

- ・日々の進捗管理の徹底及び月末の申請 書所在確認の確実な実施
- ・進捗状況に応じて、所要日数等業務の 改善の実施
- KPI: 現金給付等の申請に係る 郵送化率を96.0%以上とする

- ・電話・窓口対応時に郵送での申請を進め、郵送化の推進
- ・窓口申請が多い申請書について、切手 不要の返信用封筒の活用等による郵送 化推進の施策の実施
- ・広報誌、メルマガ等で事業主や健康保 険委員に対して郵送化やホームページ への誘導を推進するための広報

柔道整復施術療養費の適正化の推進

実施項目	令和4年度 取り組み事項					
柔道整復施術療養費の 適正化の推進	 ・柔道整復施術療養費審査委員会による施術所への指導及び面接確認委員会による申請内容等の確認の徹底 ・加入者や施術所に対する文書照会の実施 KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(1.16%)以下とする 					

【用語解説】柔道整復施術療養 柔道整復施術において保険適用の対

認・是正を行っている。

象は「急性期・亜急性期の外傷」で

あるため、逸脱する施術について確

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

上記申請の割合 1.15%

【取組内容】

- ◎文書照会の実施
 - ・3部位10日以上・長期受療の施術に係る患者照会の実施
 - ・審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に注意喚起文書を送付

【山口支部の柔道整復施術療養費に係る照会件数と支給状況の推移】

	照会件数	支給件数	支給額	1件当たり 支給額	3部位15日 以上の割合
2年度	4,497件	110,349件	469,291千円	4,253円 (全国4,412円)	1.49%
3年度	4,112件	115,460件	482,928千円	4,183円 (全国4,319円)	1.16%
4年度	4,962件	109,613件	455,210千円	4,153円 (全国4,216円) ※全国値は令和4年12月現在	1.15%

⇒3部位15日以上の申請割合は前年度を下回り、KPIは達成している。しかしながら、令和3年度の減少率は0.33%に対し、令和4年度の減少率は0.01%に留まっており、減少率が低下傾向にあることから、次年度は施術所等への照会を強化し、適正受診の促進に努める。

令和5年度事業計画

■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(1.15%)以下とする

- ・3部位10日以上の施術に係る患者照 会の実施
- ・審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、 疑義のある施術所に注意喚起を実施
- ・適正受診のポスターを作成し、施術 所に配布
- 面接確認委員会の活用

限度額適用認定証の利用促進

実施項目 令和4年度 取り組み事項 ・事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施 ・地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施 限度額適用認定証の利用促進 令和4年度事業実施状況 令和5年度事業計画 【実施結果】 ■KPI:なし ※マイナンバーによるオンライン資格確 限度額認定証発行状況:13,956枚(令和4年度)14,641枚(令和3年度) 認開始により、限度額適用認定証の発

【取組内容】

- ◎医療機関に「限度額セット」の設置及び医療機関による申請代行の協力依頼
- ◎広報誌への記事掲載や協会ホームページへ誘導する広報の実施

(高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合)

	高額療養費申請 (現金給付) A	限度額認定証使用 (現物給付) B	合計 C (A+B)	限度額認定証 使用割合(B/C)	認定証発行枚数
令和3年度	13,136件	47,098件	60,234件	78.2%	14,641件
令和4年度	12,826件	47,510件	60,336件	78.7%	13,956件

⇒令和5年1月からの申請書様式に係る事前周知のため、限度額適用認定証を設置 している医療機関に対して様式変更への協力文書を送付した。現在、新様式への切り 替え率は概ね95%を超えている。今後は来年秋に予定されている保険証廃止の動向を 踏まえ、効率的な勧奨を実施する。

行が不要となるため、令和3年度から KPIの対象から外れたものの、事業計画 としては以下の内容を実施

- ・医療機関及び県内経済団体等に 「限度額セット」の設置依頼
- ・広報誌への記事掲載や協会ホーム ページへ誘導する広報の実施

被扶養者資格の再確認の徹底

実施項目	令和4年度 取り組み事項
被扶養者資格の再確認の徹底	・未提出事業所への勧奨による回答率の向上 ・未送達事業所の調査による送達の徹底 ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認の実施
	■ KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

被扶養者資格の確認書提出率 93.2% (前年度比 増減なし)

※今年度は全国平均を0.9%上回った

【取組内容】

- ◎未提出事業所への本部からの一次文書 勧奨後、支部から二次文書勧奨発送
- ◎広報誌「いきいきつうしん」9月号にて 事業所への広報を実施

(参考) 被扶養者資格の確認書提出率の推移

年度	山口支部	全国平均
2年度	93.1%	91.3%
3年度	93.2%	91.3%
4年度	93.2%	92.3%

(参考) 被扶養者資格再確認業務の結果

年度	異動届削減人数 (山口)	異動届削減人数 (全国)
2年度	700人	68,027人
3年度	905人	73,047人
4年度	718人	78,264人

⇒令和3年度と同等の提出率であるが、93%以上の提出率であることから、当該事業について一定の理解は進んでいると思われる。

当該施策は本部主導の下で進めることとなるが、支部で実施する二次勧奨にあたっては 実施時期・方法に工夫を加え、KPI達成を図る。

令和5年度事業計画

■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

- ・マイナンバーの活用及び日本年 金機構との連携により再確認業 務を実施し、被扶養者資格を有 しない者の無資格受診の防止を 図る
- ・本部が実施する一括勧奨に加え、 支部独自の文書勧奨を実施

効果的なレセプト点検の推進

実施項目

令和4年度 取り組み事項

効果的なレセプト点検の推進

- ・内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進
- 社会保険診療報酬支払基金との協議の強化

KPI: ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度(0.268%)以上とする

②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(11,520円)以上とする

令和4年度事業実施状況

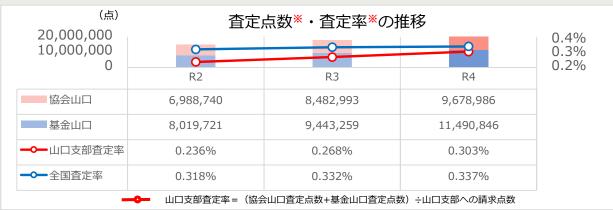
【用語解説】査定点数 保険医療機関から請求されたレセプト内容点 検において、不適当と判断し減点した点数。 【用語解説】査定率

查定率=查定点数÷請求点数

【実施結果】

山口支部査定率 0.303%

再審査レセプト1件当たりの査定額 13,677円



【取組内容】

- ◎進捗管理の徹底及び点検員のスキルアップ
 - ・PDCAサイクルを確実に回した効果的なレセプト点検の実施
 - ・査定率向上のため、各点検員の強み弱みの把握を目的とした分析を行い、データに 基づいた指導・助言を実施
- ⇒毎月の会議及び点検員との面談において、各種分析を踏まえた情報共有や指導を行い 査定率及び1件当たりの査定額は向上している(対前年度:査定率+0.035%、査定額 +2,157円)。引き続き、他支部の高額査定事例や査定されやすい事例を効果的・ 効率的に活用するなど査定額の向上に努める。

令和5年度事業計画

- ■KPI: ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.303%)以上とする
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件 当たりの査定額を対前年度 (13,677円) 以上とする

- ・PDCAサイクルを確実に回した効果的なレセプト点検の実施
- ・基金協議の質の充実を図るととも に、基金1次審査で査定すべき事 例の情報提供を行う。

資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化

実施項目

令和4年度 取り組み事項

資格喪失後受診を防止するための 保険証回収強化

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告の徹底
- ・被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化
- ・未返納データを活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹 底を通知
- ■KPI:日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(92.80%)以上とする

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

資格喪失後1か月以内の保険証回収率 92.06%(全国平均:86.27%)



【取組内容】

- ◎資格喪失処理日から10営業日以内の返納催告の徹底
- ◎債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告を実施
- ◎未返納者が多い事業所に対し、四半期毎に保険証添付の徹底に関する啓発文書の送付
- ⇒一般被保険者の保険証回収率については、電子申請にかかる事務処理等が変更された ことも回収率に影響している(対前年度▲0.74%)。引き続き、保険証の未回収が多 い事業所に対し、文書勧奨の他に個別に電話勧奨を実施し、現状の把握と保険証適正 使用や証回収の徹底について周知する。

令和5年度事業計画

■ KPI: 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(92.06%)以上とする

- ・資格喪失処理日から10営業日以 内の返納催告の徹底
- ・債権発生防止のため、保険証の 未返納者に対して早期の電話催 告の実施。
- ・四半期ごとに事業所へ保険証添 付の徹底に関する文書の送付

債権回収業務の推進

に実施し、回収率の向上を図る。

実施項目 令和4年度 取り組み事項 ・保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施 債権回収業務の推進 ■KPI:返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上 (63.15%) とする 令和5年度事業計画 令和4年度事業実施状況 【実施結果】 ■KPI:返納金債権(資格喪失後受 診に係るものに限る。) の回収率 返納金債権(無資格受診)の回収率 66.79% を対前年度以上(66.79%)とす ※令和4年度 調定(請求) 36,330,141円 回収金額 24,264,389円 (保険者間調整 15,117,784円) 【取組内容】 令和3年度返納金債権状況(参考) 令和4年度返納金債権状況 ・保険者間調整の推進 0%. 1%_ 0% 1% 一般納付 ・債務者に対する電話催告等の確 実な実施 保険者間調整 33% 25% 36% 38% ・法的手続きの確実な実施 その他未納 41% ■行方不明 25% 【取組内容】 死亡 ◎保険者間調整による返納金債権回収 ◎債権回収強化月間(7月、12月)に支部全体による電話催告の実施 ◎2万5千円以上の債務者で県内現存者又は30万円以上の債務者を対象とした 法的手続きの実施 ⇒債権管理・回収計画に基づき、弁護士催告や法的手続きを確実に実施するとともに 高額債務者に対する納付書発送前の電話催告等の実施により回収率は向上している (対前年度+3.64%)。引き続き、電話・訪問催告を含めた各種催告を適切かつ効果的

3. 戦略的保険者機能関係

保健事業の概況

		令和2年度	度実績	令和3年	度実績	令和4年	度実績	令和4年	度計画	令和5年	度計画
		実施件数	実施率								
	(被保険者) 健診対象者	177,445	-	178,703	_	175,910	-	175,910	-	173,731	-
	生活習慣病予防健診	93,342	52.6%	99,145	55.5%	101,568	57.7%	95,275	54.2%	102,913	59.2%
	事業者健診	26,040	14.7%	23,913	13.4%	23,116	13.1%	28,666	16.3%	28,319	16.3%
健診	dž	119,382	67.3%	123,058	68.9%	124,684	70.9%	123,941	70.5%	131,232	75.5%
診	(被扶養者) 健診対象者	47,227	_	45,853	_	46,896	-	46,896	-	46,352	-
	特定健診	11,011	23.3%	12,413	27.1%	12,584	26.8%	16,427	35.0%	16,224	35.0%
	健診対象者 計	224,672	_	224,556	_	222,806	-	222,806	_	220,083	-
	健診受診者 計	130,393	58.0%	135,471	60.3%	137,268	61.6%	140,368	63.0%	147,456	67.0%
	(被保険者) 保健指導対象者	21,791	_	23,329	_	25,408	-	25,408	-	26,771	-
	協会(内部)実施	2,467	11.3%	2,873	12.3%	2,752	10.8%	4,000	15.7%	5.000	18.7%
	委託(健診機関)実施	820	3.8%	613	2.6%	1,105	4.4%	2,273	8.9%	2,097	7.8%
	委託(専門機関)実施	399	1.8%	954	4.1%	460	1.8%	2,400	9.5%	3,156	11.8%
保	dž	3,686	16.9%	4,440	19.0%	4,317	17.0%	8,673	34.1%	10,252	38.3%
保健指導	(被扶養者) 保健指導対象者	1,000	_	1,113	_	1,544	_	1,544	_	1,525	_
73	委託(外部)実施	114	11.4%	113	10.2%	228	14.8%	221	14.3%	218	14.3%
	協会(内部)実施	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	114	11.4%	113	10.2%	228	14.8%	221	14.3%	218	14.3%
	指導対象者 計	22,791	-	24,442	_	26,952	-	26,952	_	28,296	_
	指導実施者 計	3,800	16.7%	4,553	18.6%	4,545	16.9%	8,894	33.0%	10,470	37.0%

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

実施項目

上位目標・中位目標

PDCAサイクルに沿った効率的 かつ重点的な事業の推進 上位目標:高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる

中位目標:山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

令和4年度事業計画	令和5年度事業計画
【取組内容】 (下位目標) ①令和5年度の特定健診受診率を65.0%以上にする	【取組内容】 (下位目標) ①令和5年度の特定健診受診率を67.0%以上にする
②令和5年度の特定保健指導実施率を35.0%にする	②令和5年度の特定保健指導実施率を37.0%にする
③受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.4%以上とする	③受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上とする
④糖尿病性腎症による人工透析移行者を減少させる	④糖尿病性腎症による人工透析移行者を減少させる
⑤健康宣言事業所を毎年200社増やすとともに宣言企業に おける健診、特定保健指導等の指標を向上させる。	⑤健康宣言事業所を毎年200社増やすとともに宣言企業に おける健診、特定保健指導等の指標を向上させる。

42,000

22,000

2,000

-18,000

R2年度

R3年度

R4年度

前年度増減率

8,882

14.393

15.123

5.1

4,335

7,036

7,292

17,403

23.974

25,327

5.6

26,732

32,890

34,797

5.8

35,315

39,664

42,162

6.3

生活習慣病予防健診の推進 実施項目 令和4年度 取り組み事項 ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施 および新規受託機関の確保 牛活習慣病予防健診※の推進 ・支部、生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の 受診勧奨 ■KPI:生活習慣病予防健診 実施率 54.2% 令和4年度事業実施結果 【用語解説】生活習慣病予防健診 協会けんぽの被保険者(35歳~74歳)を対象とする健康診断のこと。一般健診項目に加 え、付加健診、乳がん検診等もオプションとして受診できる。 **——** 令和 3 年度 **──** 令和 2 年度 令和4年度 【実施結果】対象者 175,910人 令和4年度日標 生活習慣病予防健診 実施率 57.7% 102,000 95.275 【取組内容】 ===== 93.550 ◎生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診 82,000 の実施 受診者数 集団健診会場数・・・91会場 令和4年度末101,568人 受診者数・・・・・1,523人(被扶養者37人受診) ※令和4年度契約健診機関 57機関(岩国地区、萩地区、宇 62,000 部・山陽小野田地区、防府地区等が健診機関不足 入 ◎生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

55,842

61.712

64,277

4.2

64,936

71.977

74,236

3.1

72,717

79.023

81.712

3.4

79,891

85.918

88,163

2.6

86,620

92,563

95,380

3.0

93,342

99.145

101,568

2.4

45,215

49,273

52,167

5.9

受診勧奨 ⇒ 10機関と契約 勧奨結果・・・63社、432人予約獲得

令和5年度事業計画

- ■KPI:生活習慣病予防健診実施率 59.2% 【取組内容】
- ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健 診の実施および新規受託機関の確保
- ・支部、生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予 防健診の受診勧奨
 - ①新規適用事業所(任継加入者含む)への健診受診案内
 - ②中小事業所の被保険者への勧奨
 - ③中小事業所への勧奨

事業者健診結果データの取得促進

令和4年度 取り組み事項 実施項目 ・行政機関等関係団体との連携による事業者健診データ提供依頼 事業者健診※結果データの取得促進 ■ KPI: 事業者健診データ 取得率 16.3% 【用語解説】事業者健診 労働安全衛生法第66条に基づく定期健康診 令和4年度事業実施結果 断のこと。健診結果のデータを協会けんぽ に提供いただくことにより特定健診実施率 に含めることができる。 → 令和2年度 **——** 令和 3 年度 ← 令和4年度 【実施結果】対象者 175,910人 - 令和4年度目標 事業者健診データ 取得率 13.1% 35,000 取得者数 【取組内容】 30,000 ◎牛活習慣病予防健診実施機関による事業者健診結果データ提 28.666 供依頼 27.077 ⇒ 取得数・・・14,521件(前年度 15,203件) 25,000 ◎行政機関等関係団体との連携による事業者健診結果データ提 供依頼(外部業務委託) 20,000 ⇒ 取得数・・・8,618件(前年度 9,060件) 令和4年度末 23,116人 令和5年度事業計画 15,000 ■ KPI: 事業者健診結果データ取得率 16.3% 10,000 【取組内容】 5,000 ・生活習慣病予防健診実施機関による事業者健診結果データ 提供依頼 ⇒健診実施機関に対し受診予定月に応じた取得勧奨を実施 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ・行政機関等関係団体との連携による事業者健診結果データ R2年度 2,340 3,798 5,558 6,547 9,815 12,082 14,679 15,835 19,354 21,065 24,290 26,040 9.700 11.931 14.530 18.467 20,571 R3年度 1,245 1,842 2,263 2,916 4,336 6,462 23,913 ⇒外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知で 6.081 14,094 16,047 17,404 19,664 23,116 R4年度 1,392 2,965 4,296 8.097 9.754 の文書勧奨及び電話勧奨を実施 前年度增減率 **▲**4.4 ▲3.3 10.4 **▲**5.8

特定健康診査の推進

実施項目	令和4年度 取り組み事項
特定健康診査の推進	・協会けんぽ主催の集団健診の実施(追加オプション検査の実施) ・市町がん検診と特定健診の同時実施の推進 ・かかりつけ医からの受診案内および勧奨の実施 ■KPI:特定健康診査 実施率 35.0%

令和4年度事業実施結果



	R2年度	217	284	566	1,040	1,590	2,181	3,212	4,271	4,916	5,391	5,800	11,011
	R3年度	331	605	995	1,566	2,157	2,746	3,791	5,013	5,905	8,165	9,857	12,413
ſ	R4年度	272	502	942	1,749	2,185	3,800	4,878	5,874	6,787	8,627	9,943	12,584
	前年度増減率 (%)	▲ 17.8	▲17.0	▲ 5.3	11.7	1.3	38.4	28.7	17.2	14.9	5.7	0.9	1.4

【実施結果】対象者 46,896人

特定健康診查 実施率 26.8%

【取組内容】

- ◎協会けんぽ主催の集団健診の実施(追加オプション検査の実施)
 - ⇒ 集団健診会場数・・夏季:4市5会場(商業施設)

冬季:13市49会場

受診者数・・・・5,602人(前年度 5,114人)

(夏季:1,098人、冬季:4,504人)

※DM送付数 夏季: 20,633件(令和4年6月)

冬季:37,345件(令和4年10月)

◎市町がん検診と特定健診の同時実施の推進

⇒ 健診会場数・・・・19市町91会場

受診者数・・・・1,380人(前年度 1,436人)

※DM送付数 18,671件(令和4年4月~8月)

令和5年度事業計画

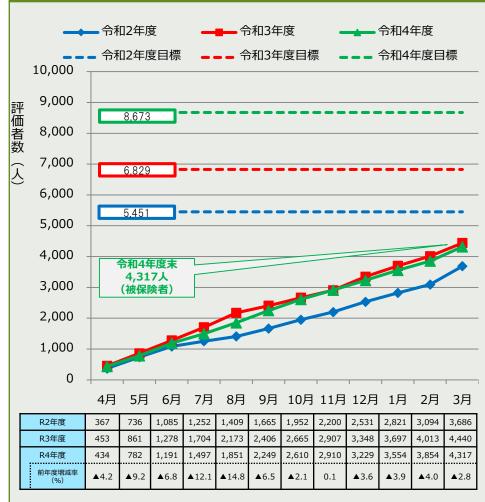
■ KPI: 特定健康診査実施率 35.0%

- ・未受診者対策として県内全域において商業施設等で集団健診実施 (6月~3月)
- ・市町がん検診と特定健診の同時実施の推進
- ・GISを活用した特定健診経年未受診者への受診勧奨(居住地付近 で受診できる健診実施機関を案内し受診機会の拡大)

特定保健指導の実施率の向上

実施項目 ・健診受診者の利便性を考慮し、生活習慣病予防健診当日の特定 保健指導の実施率の向上 ・協会けんぽ主催の集団健診当日における特定保健指導利用勧奨 ■ KPI: 特定保健指導 実施率 34.1%

令和4年度事業実施結果



【実施結果】対象者 25,408人 特定保健指導 実施率 17.0%

【取組内容】

- ◎支部保健指導者による特定保健指導の実施
 - ⇒ 評価者数・・・2,752人(前年度 2,565人)
- ◎健診(指導)機関および保健指導専門機関による特定保健指導の 実施
 - ⇒ 契約機関・・・24機関
 - ⇒ 評価者数・・・1,565人(前年度 1,876人)
- ◎被扶養者の集団健診当日における特定保健指導の実施
- ⇒ 評価者数・・・228人(前年度 116人)

令和5年度事業計画

■ KPI: 特定保健指導実施率 38.3%

- ・健診(指導)機関および保健指導専門機関による特定保健 指導(被保険者)の実施拡大
- ・支部保健指導者による未利用事業所への効率的、効果的な利用勧奨を実施(初回面談実施拡大)
- ・健康宣言事業所のフォローアップ等、事業所支援を拡充するための保健活動を推進
- ・被扶養者の集団健診当日における特定保健指導利用勧奨

重症化予防対策の推進

令和4年度 取り組み事項
・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ■ KPI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.4%以上にする
令和5年度事業計画
■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする
 【取組内容】 ○未治療者に対する受診勧奨 ・文書による未治療者に対する受診勧奨の実施 ・事業主による要治療者への受診勧奨の実施 (新規) (山口県、労働局との連名通知で事業所へ依頼)
◎糖尿病性腎症に係る重症化予防事業・「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づきかかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業の推進

実施項目	令和4年度 取り組み事項
コラボヘルスの推進(健康経営)	・健康宣言事業所拡大に向けた勧奨 ・健康宣言事業所を対象とした健康度向上に向けたサポートの実施、フォローアップの充実化 ■KPI:健康宣言事業所数を900事業所以上とする

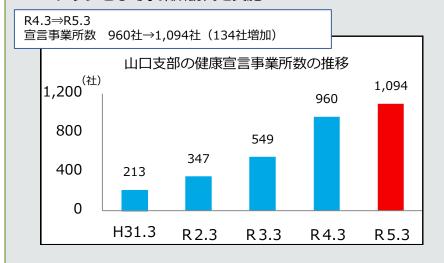
令和4年度事業実施状況

【実施結果】

健康宣言事業所数 1,094社(令和5年3月末)

【取組内容】

- ●健康宣言事業所拡大に向けた勧奨
 - ◎ 支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へのアプローチを実施
 - ◎牛損保等、経営層へのアプローチが可能な団体と連携
 - ◎支部保健師と連携し、健康宣言事業所に対するフォローアップとして事業所訪問を実施



令和5年度事業計画

- ■KPI:健康宣言事業所数を1,100事業所以上とする 【取組内容】
 - ●健康宣言事業所拡大に向けた勧奨
 - ⇒ ・支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へ のアプローチを実施
 - ・健診受診率や特定保健指導実施率などをグラフ等で見 える化した「企業健康カルテ」を勧奨時に使用 等
 - ●健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施
 - ⇒ ・健康宣言事業所を対象としたフォローアップ講習会等 オンライン講座や歯科健診等、健康づくりに向けたサポートの実施
 - ・関係機関と連携し、「やまぐち健幸アプリ」の普及推進を行い、運動習慣の改善を図り、血圧のリスク保有率、代謝のリスク保有率逓減につなげる。 等
 - ●重点地区(宇部)を定めたコラボヘルスの推進
 - ⇒ ・重点地区(宇部)を定めて、市や関係団体(UBEグループ、山口県立大学)と連携を図り、健康イベント等を通じてヘルスリテラシーの向上を図り、健康教育の一助とする。
 - ●中国税理士会山口県支部連合会と連携したコラボヘルスの推進
 - ⇒ ・中国税理士会山口県支部連合会会員の税理士に向けた 健康経営に関することなど、健康情報を共有し、事業 所の健康づくりに連携・協力して取り組む。

令和4年度事業実施状況

取組み事例

①健康宣言事業所向け企業健康カルテの提供

〈概要〉

健康宣言事業所の健診受診率や特定保健指導 実施率などを数値やグラフ等で見える化した 「企業健康カルテ」を定期的に提供

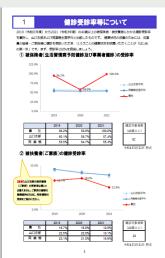
〈宣言事業所年度実績〉

年度	宣言事業所数
令和2年度	204社
令和3年度	417社
令和4年度	154社

〈企業健康カルテ提供数〉

年度	提供事業所数
令和2年度	549社
令和3年度	3,700社
令和4年度	2,952社







令和5年度事業計画

新たに特定保健指導対象者数および肝機能リスク保有率 の項目を追加。

健康宣言事業所並びに勧奨事業所に対して提供することで、健康宣言事業所の増加を図るとともに、事業所における健康づくりを推進する。

令和4年度事業実施状況

取組み事例

②健康宣言事業所向け健康測定機器のレンタル

〈概要〉

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいて いる健康宣言事業所を対象として、山口支部より 提供できるフォローアップメニューのひとつとして 事業実施。

〈利用実績〉

年度	利用事業所数
令和2年度	50社
令和3年度	46社
令和4年度	31社

〈効果検証〉

利用事業所に対するアンケート結果による内容検証を 実施

⇒回答いただいたほぼすべての企業で健康意識醸成・健康 づくりのきっかけとなった、とおおむね好評であった。 また、今後希望するフォローアップについて、健康づく りに関連する情報の提供がほとんどであった。



令和5年度事業計画

健康測定機器のレンタルについては、より多くの事業所に提供することが難しいうえに、同じ事業所が複数年度利用している点も踏まえて実施を見送った。

なお、回答結果より、健康づくりに関連する情報の提供 を希望する声が多かったことから、事業所の健康づくり に寄与するパンフレットの提供などを進めている。

令和4年度事業実施状況

取組み事例

③歯科健診事業

〈概要〉

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている 健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できる フォローアップメニューのひとつとして事業実施。

歯・口腔状態が全身へ及ぼす影響や歯科部門に関しての健康づくりに意識的になっていただき、定期的な予防 歯科受診の推進手段として位置付けている。

〈利用実績〉

年度	利用事業所数 事業所訪問タイプ	利用被保険者数 個人受診タイプ
令和2年度	コロナ禍のため 未実施	コロナ禍のため 未実施
令和3年度	6社	126人
令和4年度	19社	136人

〈効果検証〉

利用事業所、被保険者に対するアンケート結果による 内容検証

⇒アンケート結果より、現状の歯の状態を知ることが できたとおおむね満足いただき、今回の歯科健診が 今後も定期的に歯科健診を受診する契機となった。



令和5年度事業計画

今年度はより多くの事業所、個人へ受診していただくため に、前年度受診した事業所、個人は受診できないなど制限 を設ける。歯科健診をきっかけに定期的に歯科健診を受診 するよう事業を実施している。

健康保険委員関係

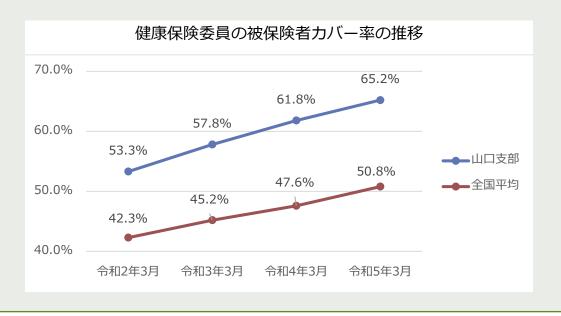
実施項目	令和4年度 取り組み事項
健康保険委員関係	・健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱者数の拡大 ■KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 61.5%以上とする

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 65.2% 【取組内容】

- ◎健康保険委員未委嘱事業所へ毎月勧奨を実施
- ◎健康保険委員向けメンタルヘルス対策や健康保険制度・手続き等に関する動画配信
- ◎広報誌「健康保険委員だより」によりタイムリーな情報をメールマガジンで提供する。



令和5年度事業計画

■ KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を65.0%以上とする

- ・健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱者数 の拡大
- 〇広報誌「健康保険委員だより」によりタイムリーな情報をメールマガジンで提供する。
- ODMによる新規勧奨を毎月実施
- ○支部保健師を活用し、保健指 導実施時に訪問企業への勧奨 を実施
- 〇メンタルヘルス対策等のオン ライン研修会の開催

広報関係

実施項目	令和4年度 取り組み事項
広報関係	・メールマガジン登録者数の拡大 ・事業主や加入者に向けた定期的な情報発信
	【目標】メールマガジン新規登録者数 300名増

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

メールマガジン登録者数 2,858人



〈メールマガジン新規登録者数〉

新規登録者数
318人
157人
445人
458人

【取組内容】

- ・「いきいきつうしん」等広報物による定期的な勧奨を実施
- ・ 健康保険委員への定期的な勧奨および委嘱勧奨と併せて勧奨を実施
- ・「いききつうしん」やメールマガジン、ホームページによりタイムリーな 情報の定期的な発信

令和5年度事業計画

【目標】

メールマガジン新規登録者数 300名増

- ○「いきいきつうしん」やメールマガジン等でタイムリーな情報を定期的に発信
- 〇メールマガジン登録者数の拡大の ために健康保険委員への定期的な 勧奨および委嘱勧奨と併せて勧奨 を実施
- ○関係団体と連携し、「やまぐち健幸アプリ」の普及促進を行い、運動習慣の意識付けなどへルスリテラシー向上の取り組みを実施
- 〇山口県立大学看護栄養学部との連携強化を図り、支部広報ツール等 による健康情報発信を行い、ヘル スリテラシーの向上を図る。

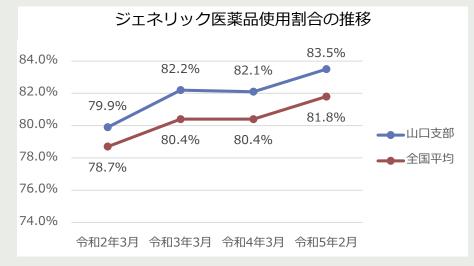
ジェネリック医薬品の更なる使用促進

実施項目	令和4年度取り組み事項
ジェネリック医薬品の更なる 使用促進	・山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信 ・情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施 ・本部提供リストを活用した定期的な統計分析 ・自己負担軽減額通知の実施 ・加入者に対する広報等を通じた使用促進 ■ KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度以上とする

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

ジェネリック医薬品使用割合 83.5% (令和5年2月診療分)



【取組内容】

- ◎県・薬剤師会へ市別・薬効別ジェネリック医薬品使用割合リストを作成 し情報提供
- ◎ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額通知の送付
- ◎お薬手帳カバーを作成し、県内の薬局を通じて配布
- ◎若年者啓発ジェネリックチラシを15市町へ計51,640枚送付(各市町より被保険者・被扶養者へ配布)

令和5年度事業計画

■ KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度以上とする

- ・山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会に委員と して参画のうえ、ジェネリック使用促進に向けての意見 発信
- ・薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が一目で把握 できる資料の送付
- ・調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料の作成
- ・市町と協働で、若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを作成し配布

その他の医療費適正化事業

実施項目 令和4年度取り組み事項

その他の医療費適下化事業

多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付

令和4年度事業実施状況

【実施目的】

複数医療機関を受診し、多剤(2医療機関以上に受診しており、月中に6種類以上服用)服用している加入者に対して多剤服薬通知を送付することにより、加入者に服薬指導による健康被害の抑制、残薬・重複処方の軽減による健康寿命の延伸および医療費適正化を図る。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットを案内した啓発チラシを同封し、マイナンバーカードの普及促進を図る。

【実施結果】

令和5年2月24日に対象者5,000名に対してお薬情報のお知らせ、お薬情報のお知らせについての説明文書、マイナンバーカードの普及促進文書を同封し、発送した。

(参考)

令和2年度におけるレセプトデータによる効果検証通知 送付対象者3,000人のうち効果測定対象者は2,378人で うち626人(26%)に削減効果が見られた。 医療費削減効果額は月額149万円(年間約1,788万円)で あった。





送付文書

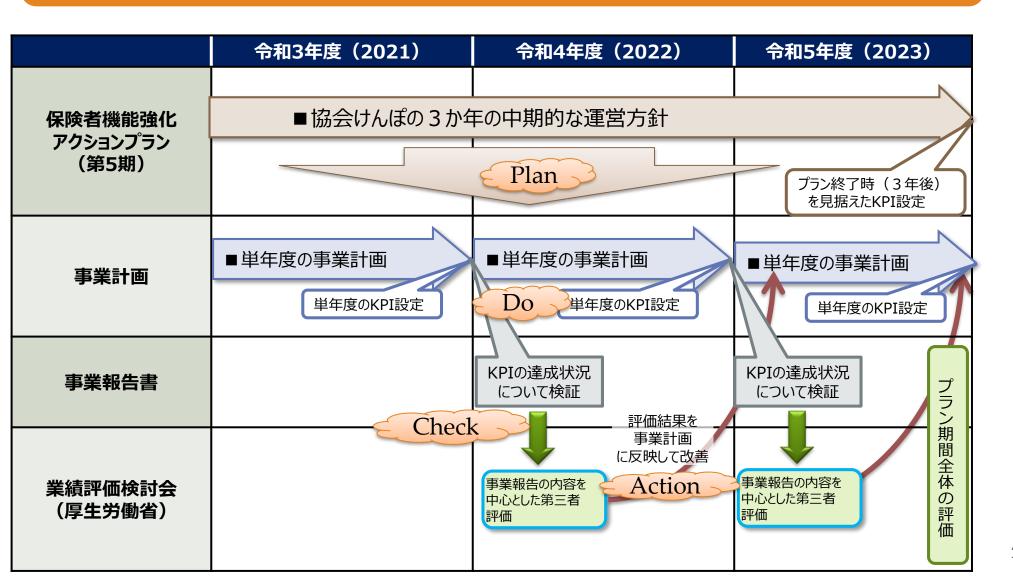
令和5年度事業計画

医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用等の対象者を 抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある対 象者へ服薬情報を一本化した「服薬情報通知」を送付。

また、マイナンバーカード普及促進のために、啓発チラシを 同封して、マイナンバーカード取得率の向上を図る。 4. 保険者機能強化アクションプランについて

保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

● 保険者機能強化アクションプラン(第5期)にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



保険者機能強化アクションプラン(第5期)における主な取組

(1)基盤的保険者機能関係

- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

(2) 戦略的保険者機能関係

- <特定健診・特定保健指導の推進等>
- 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上(アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など)【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】
- <重症化予防の対策>
- 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】
- <コラボヘルスの推進>
- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】
- 〈医療費適正化、効率的な医療の実現等〉
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】
- <インセンティブ制度>
- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】
- <協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>
- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

(3)組織·運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- システム刷新【新】

保険者機能強化アクションプラン(第5期)のコンセプト

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン(第5期)においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が 享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割である 加入者の加入手続き・資格管 理や医療費及び現金給付の審 査・支払などを迅速かつ適正に 行う。
- あわせて、不正受給対策などの 取組を強化することにより、協会 けんぽや医療保険制度に対する 信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療 費等のデータ分析に基づく意見発信・働きか けなどにより、質が高く無駄のない医療を実現 するとともに、加入者が正しい情報に基づき適 切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医 療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織·運営体制関係

● 基盤的保険者機能と戦略的 保険者機能の本格的な発揮 を確実なものとするため、人材 育成による組織力の強化を図 るとともに、標準人員に基づく 人的資源の最適配分や支部 業績評価による協会けんぽ全 体での取組の底上げなど、組 織基盤を強化していく。